

業績部門

◎業績題目：人と公共交通を優先した交通まちづくりへの挑戦  
 ー四条通道路空間再配分整備事業ー

◎受賞者：京都市

◎受賞理由：

京都市は、千二百年を超える悠久の歴史を積み重ねてきた国際文化観光都市です。その中心部を東西に貫く四条通は、商業施設の立ち並ぶ市内有数の目抜き通りであり、観光や買物、業務を目的とした多数の来訪者が日常的に集中する主要街路です。また、地下鉄・私鉄やバスなどの公共交通機関の要衝としても、重要な役割を果たしています。

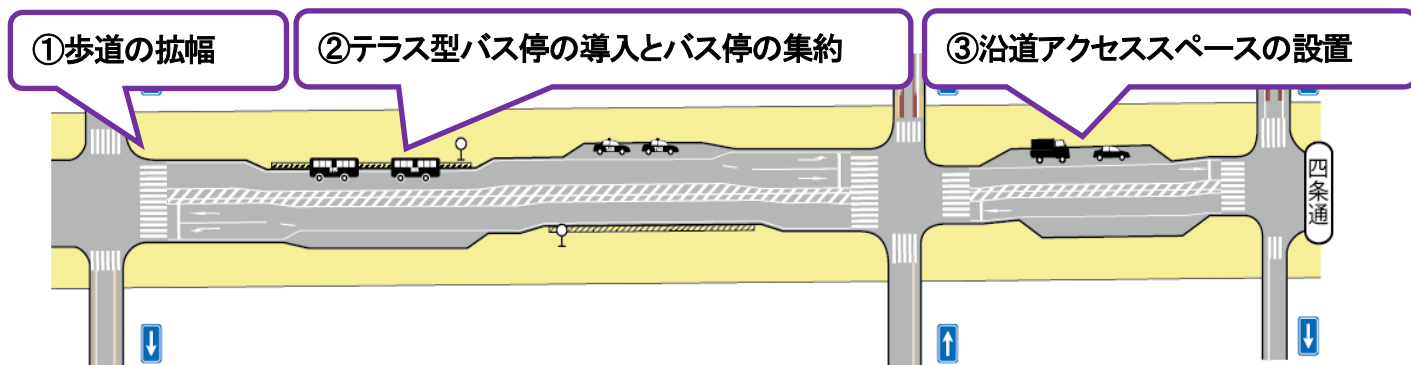
従前の四条通では、道路総幅員 22m の空間の中を往復 4 車線の車道が幅員 15m を占め、歩道は往復合計で 7m といった横断構成となっていました。京都を代表する繁華街であるがゆえ、歩道上を休日のピーク時には約 7,000 人の歩行者が利用し、バス路線も多数がこの区間に集中しています。このため、狭い歩道上の停留所でのバス待ち客とこれらの歩行者が交錯し、思うように歩けない状況となっており、歩いて楽しい街とは程遠い状況にありました。また、車道上も、往復 4 車線と言っても路側の駐停車車両の影響でバスが停留所に正着できない状況も日常的に発生し、結果的に後続車に影響を生じるなど混沌とした状況となっていました。

京都市では、自動車交通に過度に依存しない公共交通優先型で歩くことが楽しくなるようなまちづくりへの取り組みを、平成 11 年の基本構想、並びに平成 13 年の基本計画として打ち出しました。そして平成 17 年に地元商店街から出された「心地よく歩ける四条通」の実現に向けた要望書を受けて、平成 18 年には地元住民、交通・物流事業者、学識者や関係行政機関で構成される「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」を設置し、対策について議論が開始されました。平成 22 年には「歩くまち・京都」憲章を制定し、これと合わせて策定した市内全域 88 のプロジェクトから成る総合交通戦略の中で、川端通～烏丸通間の延長約 1,120m の区間を整備する「四条通歩道拡幅事業」がシンボルプロジェクトとして位置づけられました。この間、四条通を公共交通優先とする社会実験を 2 度にわたり実施し、道路空間再配分のための課題検討や地元との調整が図られてきました。

そして、車道部幅員を 2 車線 9m に縮小し、代わって歩道を従来のほぼ 2 倍である 13m に拡幅する改良工事が、平成 27 年 10 月に完了しました。これにより、歩行者がゆったりと歩くことのできる状況に生まれ変わるとともに、テラス型バス停や沿道アクセススペースの整備も行われ、従前の混沌とした状況は大幅に改善されました。一部工事中であった平成 27 年春の花見のシーズンには、主として市外からの不案内な車両が集中することによる交通渋滞や、バス乗降に伴うバスの遅延とそれによる渋滞などの混乱も見られましたが、広報活動や運賃収受方法の見直しなど各種の対策が施されることにより、現在では落ち着いた状況となっています。

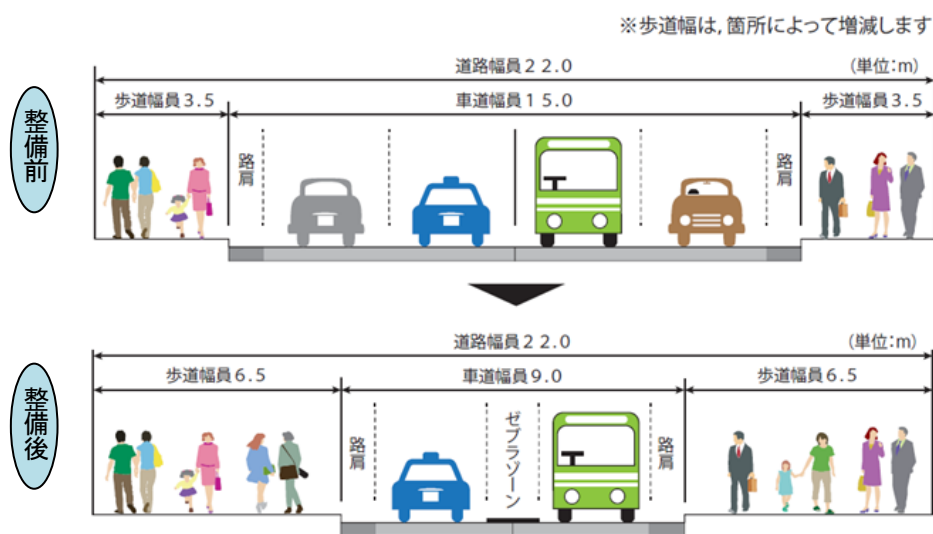
本事業が目指しているような、中心市街地を公共交通優先とし、歩いて楽しい、人に優しい空間として再生する考え方は、ヨーロッパ諸国では 20 世紀から主流となっていますが、日本ではこれまでなかなか進んでいないのが実情です。特に、中心市街地における車道部の物理的な車線減を伴う道路空間の再配分は、関係者の理解を得ることが困難である場合が多く、日本でも検討を行っている都市はいくつかあるものの、これまで実現には至っていませんでした。四条通は、交差する多数の細街路からの出入り交通が多く、総幅員も必ずしも十分でない中で整備せねばならないといった、決して有利ではない厳しい条件の区間であったと考えられます。それにもかかわらず、公共交通優先の歩いて楽しいまちの実現方針を一貫し、地道に関係者との調整を重ねて課題を克服した上で、車線減を伴う歩道拡幅を他都市に先駆けて日本で初めて実現した本事業は、今後の日本の交通まちづくりの嚆矢として大いに評価に値するものと考えられます。

<参考> ■整備内容詳細について



### ①歩道を最大で約2倍まで拡幅

- 3.5mの歩道を最大で約2倍まで広げました。



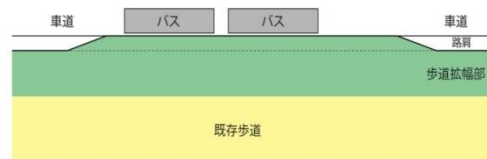
### ②テラス型バス停の導入とバス停の集約

- バス停は車道に張り出したテラス型に整備しました。



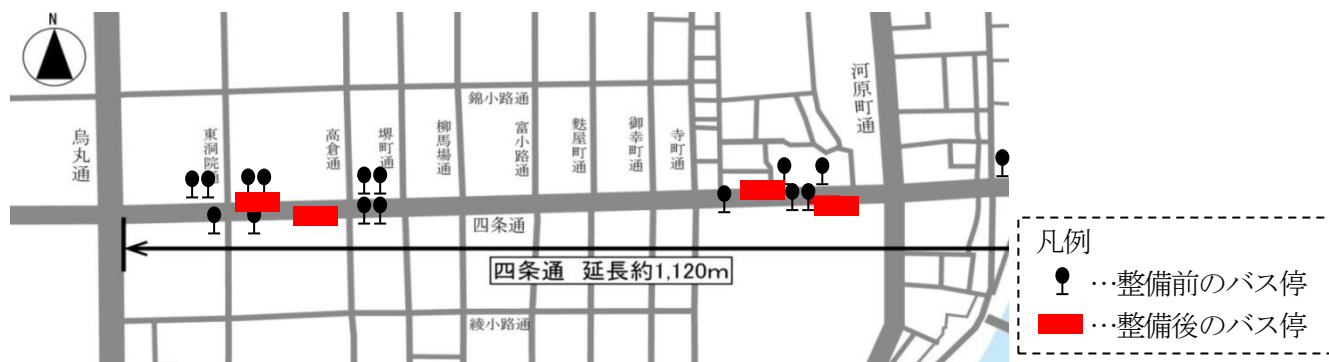
《テラス型バス停の利点》

- ・ バスを待つ利用者の空間が広く取れるようになります。
- ・ バス停に隙間をあげずにバスが停車できることから、バスの乗降がしやすくなります。



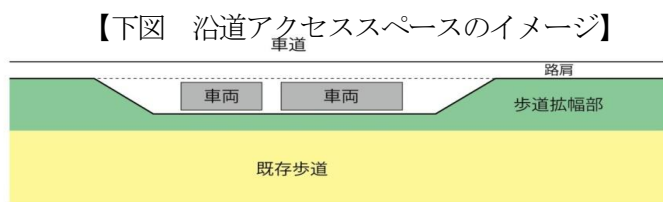
【上図 テラス型バス停のイメージ平面図】

○ 16箇所に分散しているバス停を東行き西行き合わせて4箇所に集約しました。



### ③沿道アクセススペースの設置

○ 四条通に用事がある人のために、車を一時的に停車できるスペースを15箇所(32台分)設置しました。



- 【利用可能な対象車両】
- ・短時間で人の乗降を行うために停車する車両
  - ・5分以内の荷物の積卸しを行うために停車する車両

<参考>「歩くまち・京都」総合交通戦略について

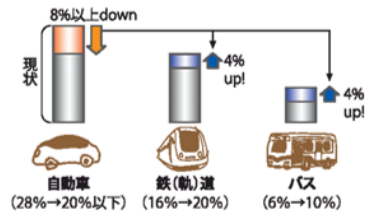
● 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定（平成22年1月制定）

《基本理念》 **クルマを重視したまちと暮らし**



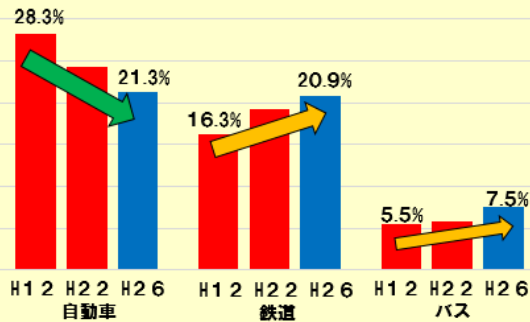
**「歩く」ことを中心としたまちと暮らし**

自動車分担率を平成12年の28%から20%以下を目指す



● これまでの成果

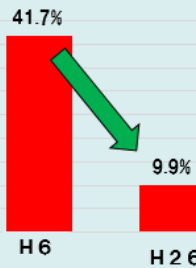
自動車分担率の低減, 鉄道バスの分担率の向上



※平成12年度, 平成22年度は京阪神都市圏パーソントリップ調査 (70万人 (非外出者含む) が対象)  
平成26年度は京都市独自調査 (市民1,000人を対象としたWEB調査。市民以外の交通はPT調査と同数値として設定。)

観光客のマイカーでの入洛率

平成6年から, 観光客のマイカー利用  
... 4分の1に減少



※京都観光総合調査の数値